

1 事務事業評価について

(1) 考え方

事業担当課が、予算事業ごとに、有効性及び効率性の観点からの定量分析、事業の優先度、必要性、実施主体の妥当性、対象者、市民ニーズ及び受益者負担の観点からの定性分析を行い今後の方針を導き出しました。

行政評価担当事務局は、事業の内容、今後の事業の方向性を勘案し、事務事業の総合評価としました。

(2) 用語の意味

現状維持：今後も事業の必要性や市民ニーズなどを適切に把握しながら継続して実施する事業。

事業拡大：事業の必要性や市民ニーズなどの高まりにより、既存の事業をさらに拡大して実施する事業。

事業縮小：事業の目的をある程度達成したか、事業の必要性や市民ニーズが低くなるなど既存の事業を縮小して実施する事業。

事業完了：事業の目的を達成し完了、もしくは令和5年度で完了する事業。

手段変更：事業の実施主体が変わるもの、もしくは他事業へと統合するもの

廃止・断念：令和5年度または令和6年度で廃止となる事業。

(3) 事務事業評価の状況

総合評価	事業数	構成比
現状維持	536	85.6%
事業拡大	24	3.8%
事業縮小	8	1.3%
事業完了	41	6.6%
手段変更	12	1.9%
廃止・断念	5	0.8%
合計	626	100%